

本城資源化センター整備・維持管理事業「入札説明書」新旧対照表

旧	新
<p>p.11</p> <p>(イ) 本施設の建築物等の設計を行う者の要件</p> <p>本施設の建築物等の設計を行う企業のうち、少なくとも主たる業務を担う1社はa及びbを満たす企業であること。</p> <p>a 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく有資格者であること。</p> <p>b 本市の測量及び建設コンサルタント等有資格業者名簿（令和4・5年度）の登載者であること。</p>	<p>p.11</p> <p>(イ) 本施設の建築物等の設計を行う者の要件</p> <p>本施設の建築物等の設計を行う企業のうち、少なくとも主たる業務を担う1社はa及びbを満たす企業であること。</p> <p>a 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく有資格者であること。</p> <p>b <u>本市の建設工事事有資格業者名簿（令和3・4年度）又は本市の測量及び建設コンサルタント等有資格業者名簿（令和4・5年度）</u>の登載者であること。</p>